

令和8年6月30日 時点 素案
令和8年度第1回砺波市総合計画審議会

(素案)

第3次砺波市総合計画 【序論・基本構想】

令和8年度 第1回砺波市総合計画審議会

目次

第1章 序論.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の構成と期間.....	1
3 計画の推進.....	2
4 位置と地勢.....	3
5 砺波市の現況.....	4
6 市民アンケート調査.....	8
7 市を取り巻く状況及び課題.....	12
第2章 基本構想.....	15
1 基本理念.....	15
2 将来像.....	16
3 基本方針.....	17
4 将来人口フレーム.....	22
5 土地利用の基本的方向.....	24

第1章 序論

1 計画策定の趣旨

砺波市では、平成 29 年度を初年度とする第2次総合計画において「～庄川と散居が織りなす花と緑のまち～ もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ“やっぱり砺波”」を将来像に掲げ、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化、新型コロナウイルス感染症による世界的な経済活動への打撃、紛争による原油高に伴う物価高騰、能登半島地震による防災意識の高まり、AI(人工知能)の進化など、社会情勢は刻々と変化を続けています。

そうした中で、砺波市では、子育て環境の充実や映画館をはじめとする文化・芸術の振興、企業誘致、地域公共交通の最適化、中学校の再編、新庁舎の整備など、着実に住みやすいまち・住み続けたいまちの実現に取り組んでいます。

今後も、各自治体には、より一層の自立した行財政運営と持続可能なまちづくりが求められていることから、本市の地域特性や固有の資源を活かすとともに、各種の政策課題に対して市民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしい誇りの持てる都市創造を進めていくことが必要となっています。

こうした背景とあわせて、第2次総合計画の計画期間が終了を迎えるにあたることから、総合的・戦略的な視点に立ち、将来のより良い砺波市を目指す新たな方針となる第3次砺波市総合計画を策定します。

2 計画の構成と期間

基本構想

本市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来像のほか、この将来像を実現するための基本方針などを定めたものです。基本構想の期間は、令和 9 年度(2027 年度)から令和 18 年度(2036 年度)までの 10 年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、まちづくりの主要施策の内容を体系的に定めたものです。

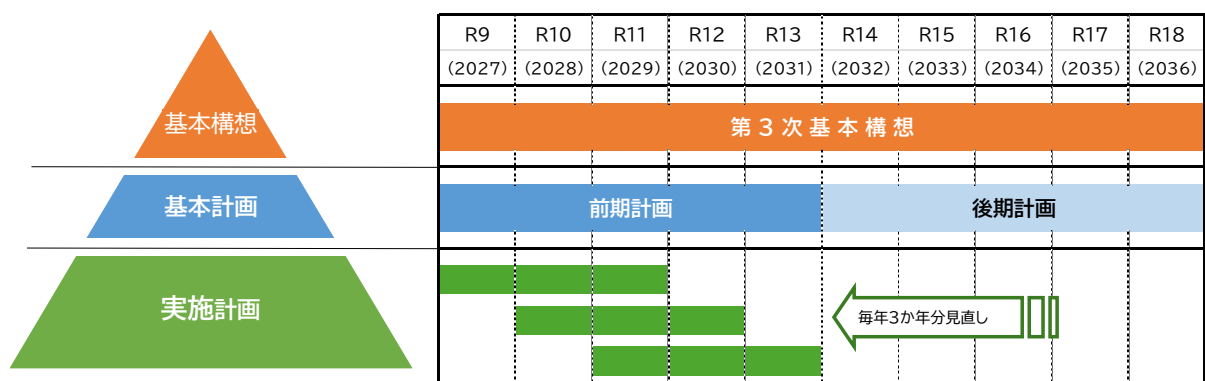
基本計画の期間は、前期と後期に分け、前期は令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までの5年間とします。

なお、本市の総合計画は、まち・ひと・しごと創生法に規定され、策定することが推進されている「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)」の策定目的である人口減少克服や地方創生といった、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と、数値目標や重要業績評価指標(KPI)を設定するなど、総合戦略としての内容も備えることから、総合戦略を包含した計画とします。

実施計画

基本計画に定めるまちづくりの主要施策を実行するための具体的な事業計画です。実施計画は、向こう3年間を計画期間として毎年ローリング方式により策定します。

※実施計画は、年度ごとに本書とは別に定めます。



3 計画の推進

本計画を着実に進めるため、基本計画の個別施策ごとに目標値を設定し、目標の達成状況等を砺波市総合計画審議会による外部の視点及び“となみ創生”まちづくり本部会議等の内部の視点から、毎年度点検・評価して、その結果を各年度の具体的実施事業を定める総合計画実施計画に反映させることで改善を図ります。

さらに、施策の取組などについて積極的な周知に努めながら、市民や地域、企業、関係団体との協働により、計画の推進を図ります。

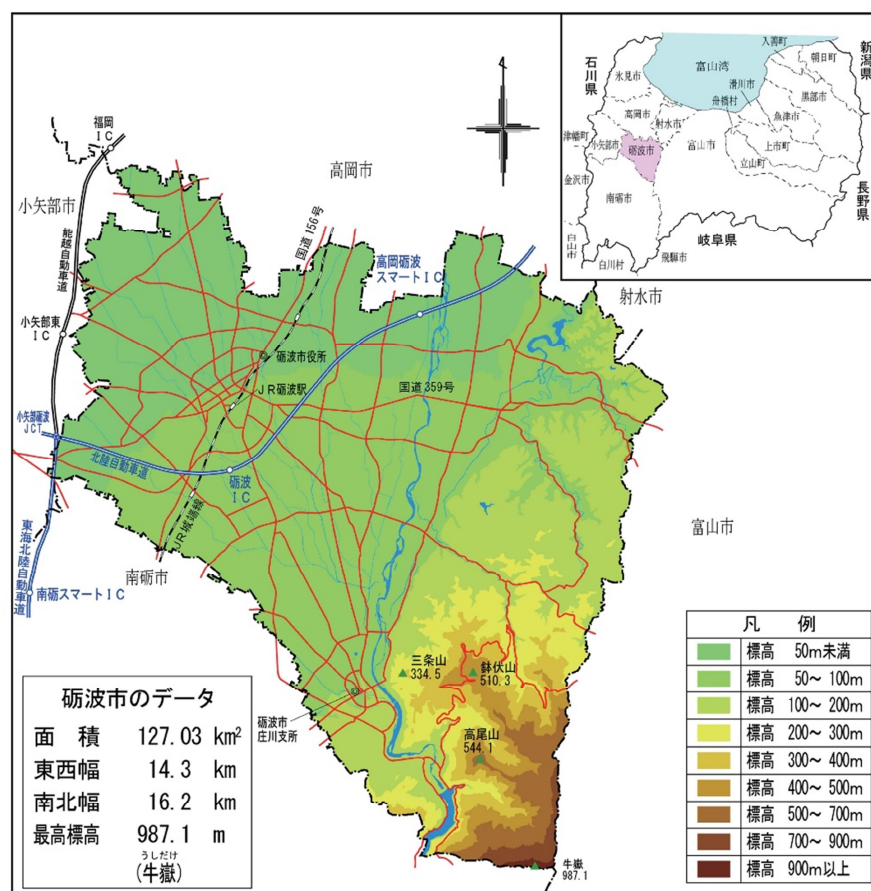
4 位置と地勢

本市は、平成 16 年(2004 年)11 月1日に旧砺波市と旧庄川町が合併し、新砺波市として誕生しました。富山県の西部に位置し、東西 14.3 キロメートル、南北 16.2 キロメートルで、面積は 127.03 平方キロメートルです。

北は高岡市、南は南砺市、東は富山市と射水市、西は小矢部市に接しており、「庄川」によって形成された勾配の緩やかな扇状地と、牛嶽から北に向かって連なる鉢伏山を含む庄東山地や芹谷野段丘から成り立っています。

市域の平野部は、散居景観が広がる農村地帯と出町地区や東山見・青島地区の市街地で形成されており、市域の東側には、飛騨山地に源を発する清流「庄川」が南北に貫流し、高岡市、射水市を経て、富山湾に注いでいます。

また、市内を南北に一般国道 156 号及び北陸新幹線と接続する JR 城端線が、東西に北陸自動車道及び一般国道 359 号が通っており、中心部に JR 砺波駅や北陸自動車道砺波インターチェンジ、高岡市との市域境界に高岡砺波スマートインターチェンジ、小矢部市との市域境界に北陸自動車道と東海北陸自動車道及び能越自動車道が交わる小矢部砺波ジャンクションを有する交通の要衝となっています。



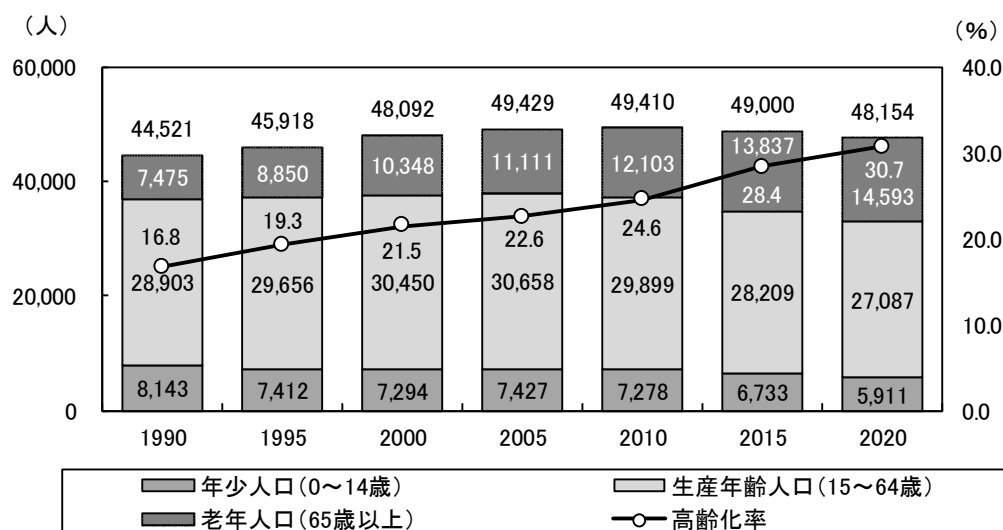
5 砺波市の現況

人口・世帯数の推移

国勢調査による本市の人口は、平成 17 年(2005 年)に 49,429 人とピークを迎え、その後、令和2年(2020 年)の人口は 48,154 人で平成 17 年(2005 年)から 1,275 人減っています。

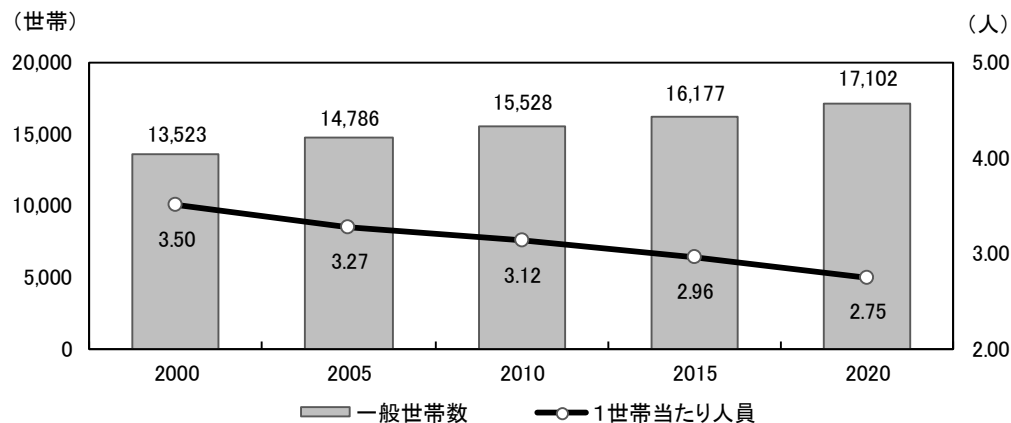
一方、世帯数は、平成 12 年(2000 年)の 13,523 世帯から令和2年(2020 年)には 17,102 世帯と増加傾向にあり、1世帯当たりの平均人員は、平成 12 年(2000 年)の 3.50 人から令和2年(2020 年)の 2.75 人へと減少傾向を示しています。

■人口の推移



(注) 総数には年齢不詳を含むため、合計が一致しない場合がある
 高齢化率は、年齢不詳を除いた総数で算出
 (資料) 総務省「国勢調査」

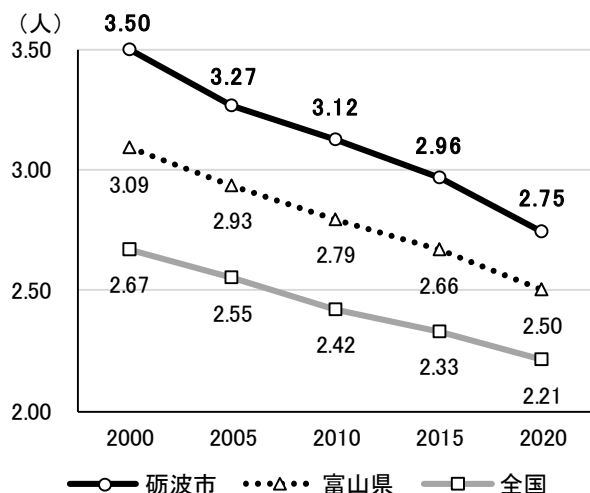
■世帯数の推移



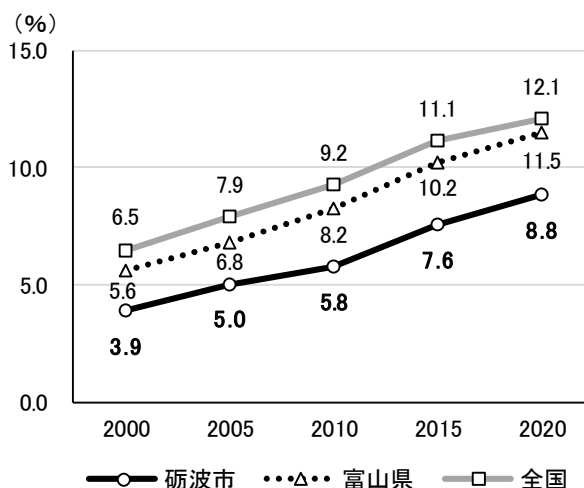
(資料) 総務省「国勢調査」

全国・富山県と比較すると、1世帯当たり人員は全国・富山県より多く、高齢者単独世帯の割合は全国・富山県より低い水準で推移しています。

■1世帯当たり人員の比較



■高齢者単独世帯割合の比較



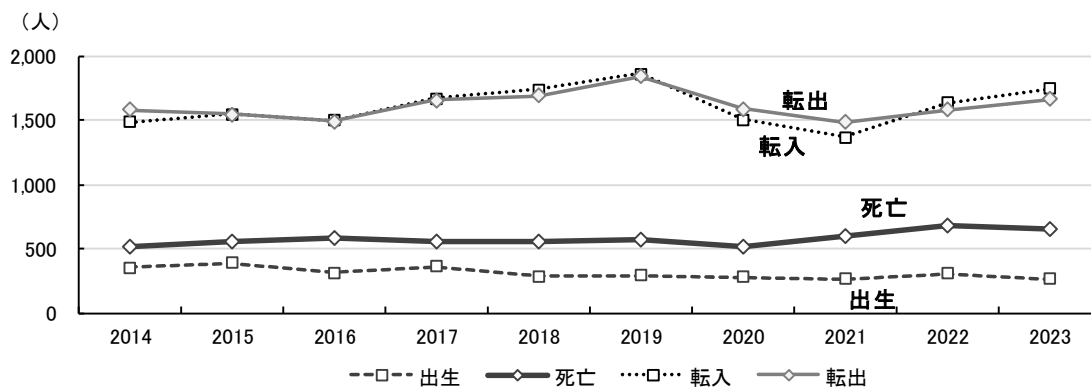
(資料) 総務省「国勢調査」

人口動態の推移

社会増減(転出・転入による増減)は、プラス、マイナスを繰り返しながら推移しています。自然増減(出生・死亡による増減)では死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。社会増減と自然増減、その他の増減を合わせた純増減は、純減が続いている状況です。

また、男女別・5歳階級別の純移動数(平成27年(2015年)から令和2年(2020年))をみると、男女とも10～20代前半は流出超過になっていますが、20代後半では男女とも流入超過となっており、超過幅は特に男性の方が大きくなっています。

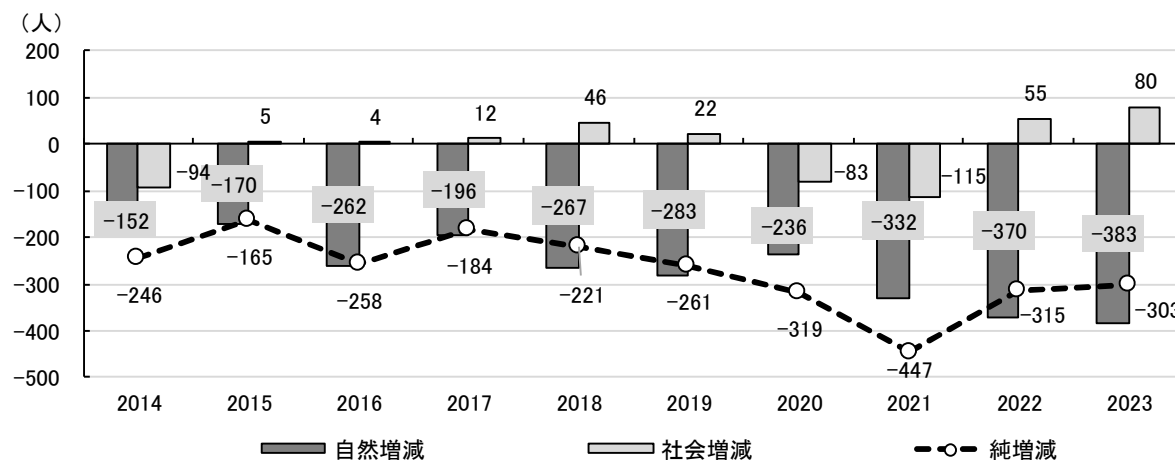
■人口動態の推移①



(資料)「富山県人口移動調査」

※自然動態は各年1月1日～12月31日、社会動態は前年10月1日～当年9月30日

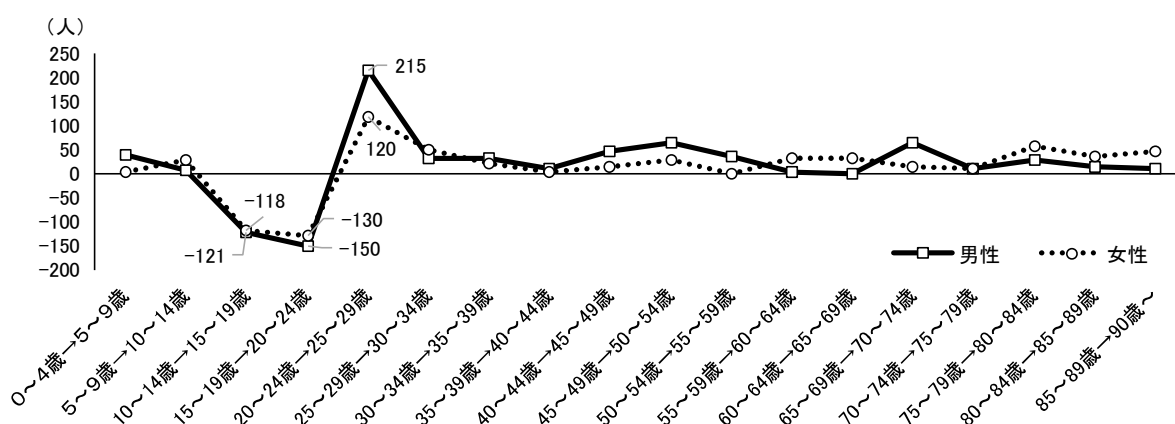
■人口動態の推移②



(資料)「富山県人口移動調査」

※自然動態は各年 1 月 1 日～12 月 31 日、社会動態は前年 10 月 1 日～当年 9 月 30 日

■男女別・5歳階級別の純移動数(平成 27 年(2015 年)から令和2年(2020 年))

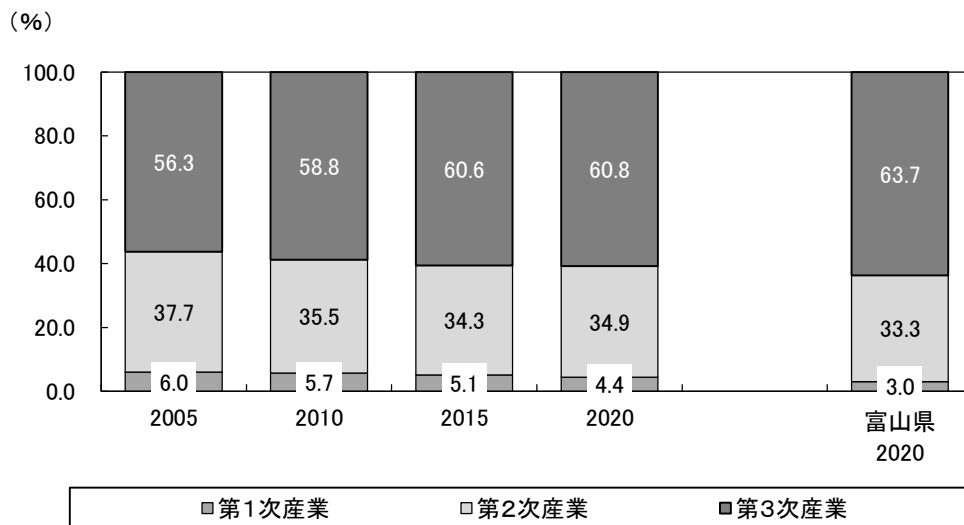


(資料) 地域経済分析システム (RESAS)

産業別就業状況

産業別就業者構成比の推移をみると、第1次産業は平成 17 年(2005 年)の 6.0%から令和2年(2020 年)の 4.4%と 2.4 ポイント低下し、第2次産業は平成 17 年(2005 年)の 37.7%から令和2年(2020 年)の 34.9%と 2.8 ポイント低下しています。一方、第3次産業は平成 17 年(2005 年)の 56.3%から令和2年(2020 年)の 60.8%と 4.5 ポイント上昇しており、全体的な傾向として、就業者の構成割合は第1次産業及び第2次産業から第3次産業へと移行しています。本市の傾向を県と比較すると、第1次産業及び第2次産業の比率が高く、第3次産業の比率が低くなっています。

■産業別就業者構成比の推移

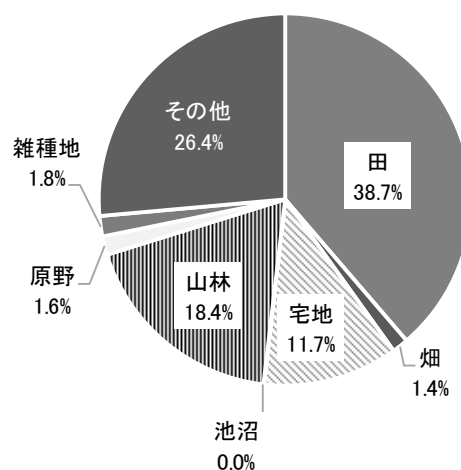


(資料) 総務省「国勢調査」

土地利用の状況

土地利用の状況を見ると、田が 38.7%と農地として利用されている土地の割合が最も多く、次いで山林、宅地の順となっています。

■土地利用の構成



(資料) 統計となみ

6 市民アンケート調査

調査概要

- ・調査地域: 砺波市全域
- ・調査対象: 砺波市在住の 18 歳以上の男女
- ・調査期間: 令和 8 年1月7日～1月 31 日まで
- ・調査方法: 郵送によるアンケート調査票の提出、又はインターネットによる回答
- ・配付数及び回収数・率

配布数	回収数	回収率
1,300	郵送回収分 427 インターネット回答 246	郵送回収分 32.8% インターネット回答 18.9%
合計 1,300	合計 673	合計 51.8%

※図表中の「N(number of case)」は、集計対象者総数を表しています。

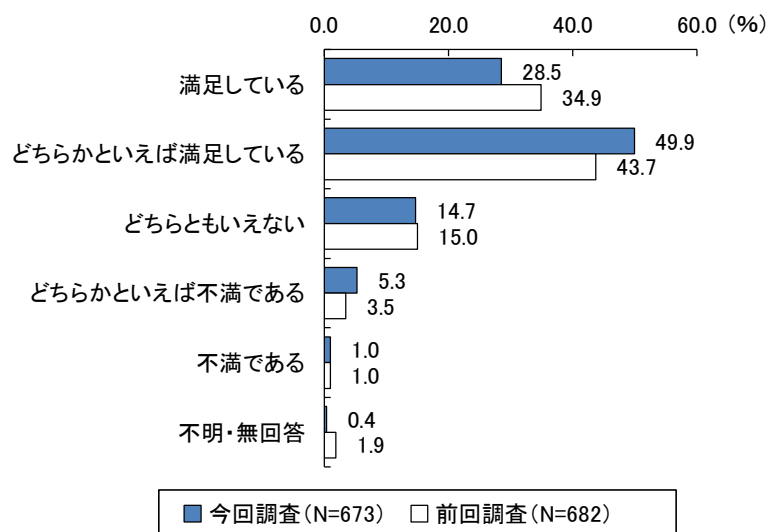
※複数回答の設問の場合、合計が 100.0%を超える場合があります。

調査結果(抜粋)

① 砺波市の生活の満足度

本市での生活の満足度について尋ねたところ、「満足している」が 28.5%、「どちらかといえは満足している」が 49.9%となっており、おおむね満足している人(「満足」と「どちらかといえは満足」の計)が 78.4%となっています。前回調査(2021 年)結果と比較しておおむね満足している人が 0.2 ポイント減少しています。

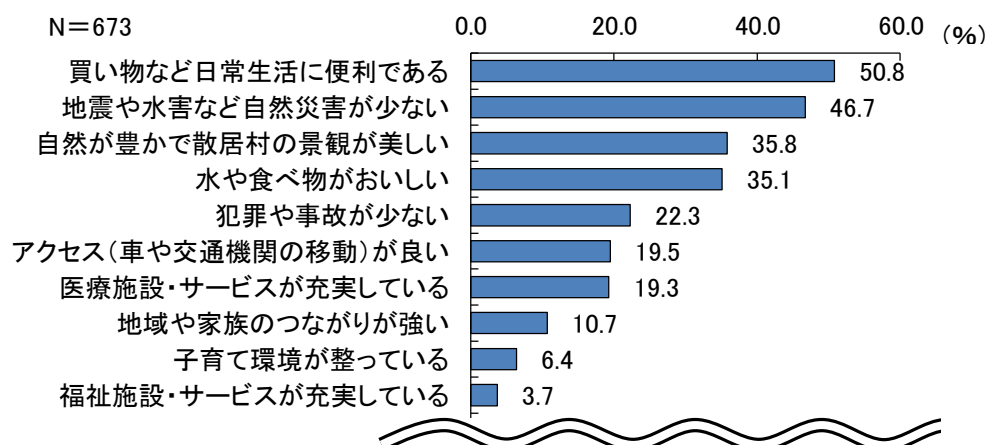
■砺波市での生活の満足度(前回との比較)



② 砺波市の良い点や魅力

本市の良い点や魅力について尋ねたところ、「買い物など日常生活に便利である」が50.8%と最も高く、次いで「地震や水害など自然災害が少ない」が46.7%、「自然が豊かで散居村の景観が美しい」が35.8%の順となっています。

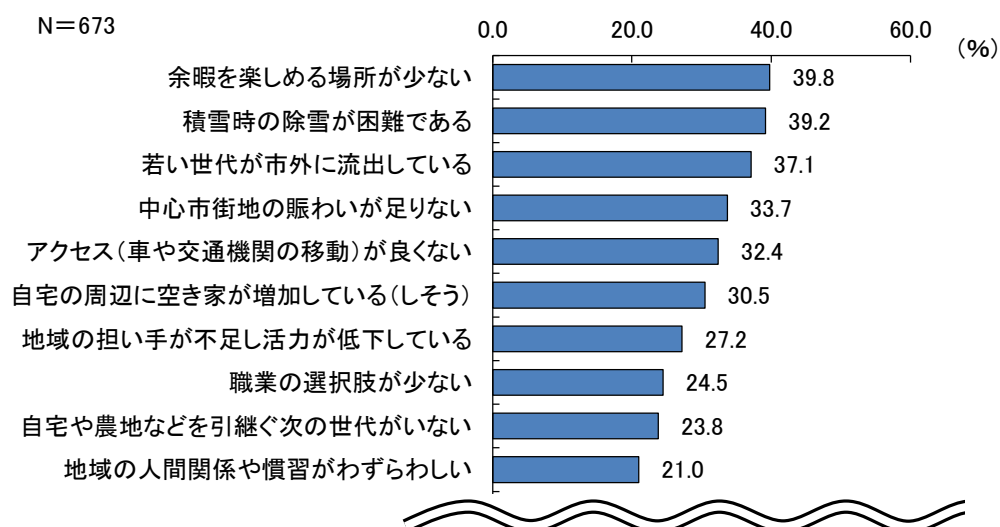
■砺波市の良い点・魅力【上位10項目】



③ 砺波市で生活する上での不便や不安【上位10項目】

市で生活する上で不便や不安に感じていることを尋ねたところ、「余暇を楽しめる場所が少ない」が39.8%と最も高く、次いで「積雪時の除雪が困難である」が39.2%、「若い世代が市外に流出している」が37.1%の順となっています。

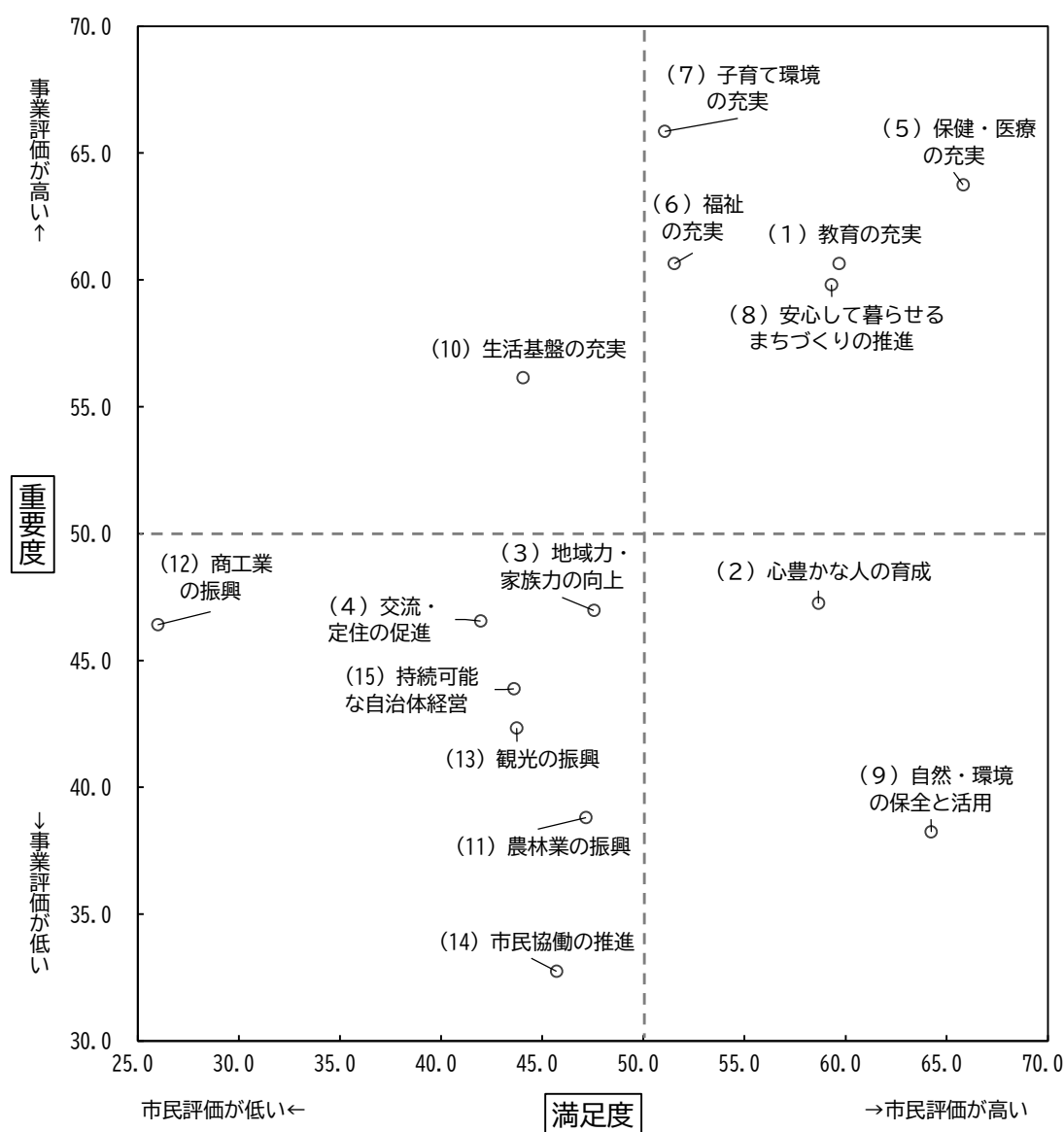
■砺波市の生活面の不便・課題



④ 主要施策に対する満足度と重要度

主要施策に関する満足度及び重要度をもとに相関図を作成し、満足度と重要度の相関をみると、「(10)生活基盤の充実」は重要度が高く、満足度が低いことから、今後、住みやすいまちづくりを進める上で、重点的に取り組むべき課題であると考えられます。また、福祉や教育分野の施策は満足度・重要度ともに高く、今後も継続して取り組む項目となっています。産業や観光、定住分野は満足度・重要度ともに低くなっているため、今後、検証や改善が求められる項目となっています。

■施策の満足度と重要度の相関



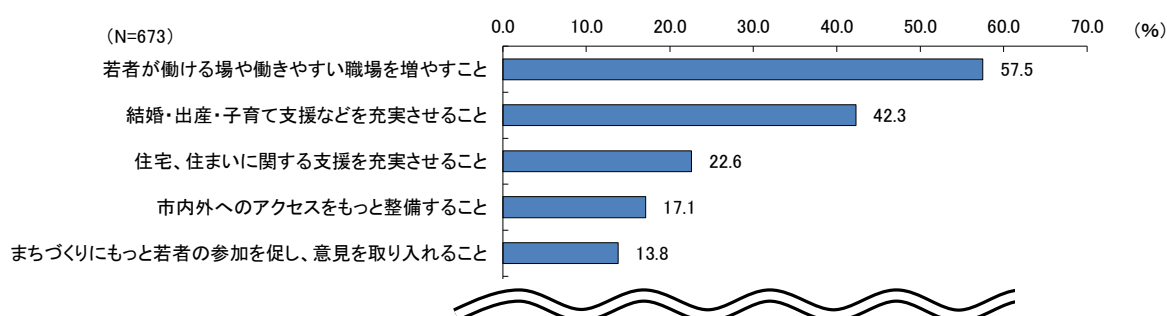
※満足度・重要度について、偏差値換算し、その相関関係をもとに分析しています。

※偏差値換算のため、平均値は 50.00 となっています。

⑤ 若者から選ばれるまちとなるために必要なこと

全国的に人口減少が進む中で、今後、若者から選ばれるまちとなるために必要だと思うことについて尋ねたところ、「若者が働ける場や働きやすい職場を増やすこと」が57.5%と最も高く、次いで「結婚・出産・子育て支援などを充実させること」が42.3%、「住宅、住まいに関する支援を充実させること」が22.6%の順となっています。

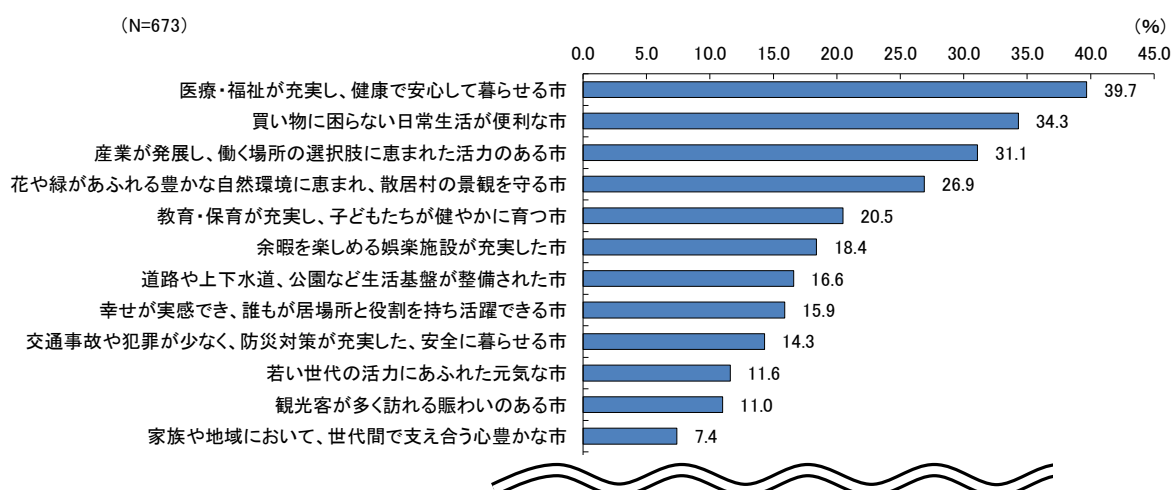
■若者から選ばれるまちとなるために必要なこと【上位5項目】



⑥ ふさわしい未来の姿

砺波市の未来の姿として、ふさわしいと思うものについて尋ねたところ、「医療・福祉が充実し、健康で安心して暮らせる市」が39.7%と最も高く、次いで「買い物に困らない日常生活が便利な市」が34.3%、「産業が発展し、働く場所の選択肢に恵まれた活力のある市」が31.1%の順となっています。

■砺波市の未来の姿として、ふさわしいと思うもの【上位12項目】



7 市を取り巻く状況及び課題

◆人口減少対策

- 国勢調査等によると、本市の人口は減少傾向にあり、今後も少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が見込まれるため、長期的な視点での人口減少対策が必要となっています。
- 人口動態をみると、本市の特徴として、20代後半では男女ともに流入超過となっており、こうした動きをさらに加速させるよう、豊かな自然や優れた住環境を活かした人口減少対策や移住・定住施策に取り組む必要があります。
- 核家族化の進行や高齢者単身世帯の増加など世帯構成が変化しており、一人暮らしの高齢者に対する支援など、世帯の実情に応じたきめ細かな対応が求められています。
- 一方で、未婚率の上昇や10代若者世代における市外への流出が懸念されており、若者が働きやすい職場づくりや結婚・出産・子育て支援のさらなる充実が必要となっています。

◆子育て・教育

- 市民アンケートにおいて「子育て環境の充実」「教育の充実」は重要度・満足度ともに高く、本市の強みとして継続して取り組むべき分野となっています。
- 教育分野では、全ての学校でタブレット等のICTを活用した学習環境づくり等が進んでおり、こうした特性をさらに伸ばし、教育環境のより一層の充実につなげることが重要です。
- 共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブ(学童保育)の対象学年拡大や支援員確保などのニーズが高まっており、取り組みの充実が求められています。
- 年少人口が減少するなかで、子どもたちが気軽に遊べる余暇・交流の場の確保や、多様な背景を持つ子どもが学べるインクルーシブな教育環境の整備が必要となっています。
- 人生100年時代を見据え、「親学び講座」や「市民大学」など生涯を通じて学び続けられる生涯学習環境や市民が芸術文化に触れる環境、いつでもスポーツ・運動に親しめる地域スポーツの環境を充実させる必要があります。

◆生活基盤、環境

- 市民アンケートにおいて「地震や水害など自然災害が少ない」「自然が豊かで散居村の景観が美しい」「日常生活に便利」といった点は市民から高く評価されており、市の大きな魅力としてさらに磨きをかけることが重要です。
- 一方で、「生活基盤の充実」は重要度が高いものの満足度が低く、特に冬季の除雪の困難さや、車以外の公共交通の利便性向上が課題となっています。

- チョイソコとなみ(デマンド型交通)の登録者数が増加するなど公共交通の再編が進んでいますが、さらなる移動手段の確保と利便性の向上が求められています。
- 人口1万人当たりの防災士数は県内3位と高いものとなっています。近年頻発する異常気象や自然災害に備え、今後は、防災士を含めた地域ぐるみの防災力強化と、公共施設・インフラの計画的な維持管理・更新に取り組む必要があります。
- 脱炭素社会への転換や循環型社会の形成に向け、再生可能エネルギーの活用やGX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進、ごみの減量化等に向けた適切な対応が求められます。

◆健康・福祉

- 市民アンケートにおいて「保健・医療の充実」「福祉の充実」は市民の満足度・重要度ともに高く、本市の住みよさを支える基盤として高く評価されているため、引き続き体制の維持・充実が必要です。
- 市民の健康寿命は、毎年、平均寿命の増加分を上回る傾向を示しており、特定健診の受診率も県内トップクラスを維持していることから、さらなる健康づくりの推進が期待されます。
- 要支援・要介護認定者数は近年、減少傾向となっていますが、高齢化率は上昇傾向となっていることから、今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健康づくりや医療・介護体制の確保に取り組む必要があります。
- 障がいのある方や外国人住民など、多様な人々が地域で孤立せず、互いに支え合いながら社会参加できる地域共生社会の実現が求められています。

◆産業・観光

- 市民アンケートにおいて「商工業の振興」「観光の振興」は満足度・重要度が低い分野です。中心市街地の賑わい創出など、地域に活力を生み出す人材の不足の解決に向けた、多様な人材が活躍できワーク・ライフ・バランスのとれた魅力ある雇用環境の創出やその情報発信が急務となっています。
- となみブランド認定数や農商工連携(新商品開発)件数は増加傾向となっており、今後、これらの取り組みをさらに充実させ、収益性の高い農作物のブランド化やスマート農業の導入、担い手の確保につなげることが求められます。
- 企業立地や起業・創業支援に一定の成果が出ている一方、市内企業の投資意欲をさらに喚起し、地域経済の活力を高める施策の強化が必要となっています。
- チューリップフェアをはじめとする豊富な観光資源を有している特性を活かし、広域連携やインバウンド(外国人観光客)の誘客を通じて、交流人口・関係人口の拡大を図ることが期待されます。

◆市民協働・行財政

- ふるさと寄附件数や企業等との包括連携協定数は前回計画時の目標指標を上回るなど、多様な視点を取り入れた行政運営が進んでいます。
- 少子高齢化や公共施設の老朽化により財政需要の拡大が見込まれるなか、行財政運営の効率化や、デジタル化・DXの推進による市民サービスの向上がますます必要になっています。
- 外国人住民の増加や審議会委員の女性比率が県内市町村平均より低い水準になっている背景から、文化や習慣の違いを尊重し合う多文化共生のまちづくりや、男女共同参画社会づくりに向け、より一層の取り組みの充実が求められます。
- 人口減少や高齢化が進むなか、地域コミュニティの弱体化が懸念されており、引き続き地域コミュニティ組織・活動の充実を図り、地域の活性化や暮らしの安心感を高めていく必要があります。

第2章 基本構想

1 基本理念

砺波市民憲章は、市民共通の基本的な姿勢を表し、市民の願いを実現するための目標となるものです。

このため、第2次砺波市総合計画に引き続き、第3次砺波市総合計画においても、市民相互の信頼と連帯感に満ちた地域社会の構築を目指し、「砺波市民憲章」をまちづくりの基本理念とします。

砺波市民憲章

砺波市民憲章

わたしたちのまちは、庄川の清らかな流れにはぐくまれた砺波平野の散居と、花や緑に恵まれたふるさとです。

わたしたちは、力をあわせ、世界に開かれた活気あふれるまちづくりを進めるため、この憲章を定めます。

- 一 花や緑を愛し 美しいまちをつくります
- 一 勤労を喜び 産業をはぐくむ 元気なまちをつくります
- 一 互いに助けあい励ましあう あたたかいまちをつくります
- 一 笑顔があふれる 健康で明るいまちをつくります
- 一 教養と文化を高め ころ豊かなまちをつくります

2 将来像

～ 庄川と散居が織りなす花と緑のまち ～

ときめき なごやか みらいもずっと

将来像は、私たちがめざす砺波市の姿です。基本理念を踏まえ、清流「庄川」と豊かな「里山」、そして「散居」に育まれた「花と緑のまち」を将来に継承するため、引き続き「庄川と散居が織りなす花と緑のまち」を掲げます。

また、サブタイトルを「ときめき なごやか みらいもずっと」とします。

美しい四季折々の花々で彩られ、産業や観光の活力にあふれた、住む人も訪れる人も誰もが心「ときめく」魅力あふれるまち。また、豊かな自然にかこまれ、こどもから高齢者まで共につながりながら、生涯にわたり住み良さを実感できる、笑顔あふれる「なごやかな」まち。

この「ときめき」と「なごやか」が調和する砺波市を未来につなげていくために、市民と行政が協働してまちづくりに取り組む、そんな砺波市の実現を目指します。

この将来像を実現するため、次の5つのまちづくりの基本方針を定めます。

○基本方針1 こどもがのびのびと育ち 誰もが学び活躍できる ころ豊かなまち
【こども育む豊かなまち】

○基本方針2 人と自然が共生する“となみ暮らし”の良さを実感できるまち
【住みよさ実感のまち】

○基本方針3 一人ひとりが健やかに暮らし支え合う 地域共生のまち
【健やかに支え合うまち】

○基本方針4 地域の強みを生かして発展していく 活力あふれるまち
【活力あふれるまち】

○基本方針5 市民と行政の協働で支える持続可能なまち
【市民とともに歩むまち】

3 基本方針

砺波市の将来像を実現するため、次の基本方針を定めます。

基本方針 1

こどもがのびのびと育ち

誰もが学び活躍できる ところ豊かなまち

【こども育む豊かなまち】

こどもたちの笑顔があふれ、のびのびと幸せに成長できるこどもまんなか社会をめざすとともに、子育てに夢や希望を持てるまちづくりを進めます。

また、こどもたちの確かな学力と豊かな人間性の育成をめざし、充実した教育環境の整備や家庭、学校、地域との連携による質の高い教育をはじめ、障がいのある人も障がいのない人も共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育の推進や、郷土愛が育まれていく教育の充実に努めます。

人生 100 年時代を迎える中、生涯にわたって、誰もが学習やスポーツに取り組み活躍できる機会を充実するとともに、本市の歴史・文化の継承と活用により、地域への誇りと愛着を深め、次代を担う人材を育むところ豊かなまちづくりを進めます。

関連する個別政策

■妊娠・出産・子育て支援の充実

■結婚支援の推進

■幼児教育・保育の充実

■学校教育の充実

■生涯学習の推進

■地域スポーツの推進

■文化芸術の振興

基本方針 2

人と自然が共生する“となみ暮らし”の良さを 実感できるまち

【住みよさ実感のまち】

環境への負荷が少ない持続可能な社会の形成にむけ、GX(グリーン・トランスフォーメーション)を戦略的に推進しながら、市民・事業者・行政が一体となって、カーボンニュートラルの実現と循環型社会の構築をめざします。

また、花と緑に彩られた快適な生活空間の維持・向上を図るとともに、散居村など豊かな自然と調和した優れた住環境を活かし、市内外の人たちに「暮らしたい」と実感してもらえる質の高い“となみ暮らし”の実現をめざします。

人々の活発な活動を支える広域交通ネットワークの整備・充実を促進するとともに、本市の拠点性を高め、ヒトとモノの流れを活性化させ、流動性を高めることで地域のさらなる活力を引き出します。

地域全体で支え合う防災対策、防犯対策、交通安全対策を進めるとともに、市民一人ひとりが防災、防犯、交通安全への意識を高め、自らの生命や財産を守る行動を取ることができる安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

関連する個別政策
■三世代同居・近居の推進
■移住・定住対策の充実・強化
■地域防災力及び減災対策の充実・強化
■消防・救急救助体制の充実
■防犯・交通安全の推進
■散居景観・自然環境の保全・活用
■花と緑の普及推進
■循環型社会の構築と環境衛生の保全
■住宅環境の整備
■都市基盤の整備・中山間地域等の振興
■地域交通ネットワークの充実・強化

基本方針3

一人ひとりが健やかに暮らし支え合う 地域共生のまち

【健やかに支え合うまち】

市民一人ひとりの健康づくりに対する意欲と関心を高め、健康寿命の延伸につなげるとともに、関係機関等との連携により、医療提供体制の充実に努めます。

高齢者が生涯現役で安心して暮らせるよう、介護保険サービスの充実や介護予防、生きがいづくりなど高齢者福祉の充実を図ります。また、障がいのある人に対する正しい理解の普及・啓発や心のバリアフリーを推進するほか、障がいのある人が地域で安心して生活ができるよう自立支援と社会参加の推進を図ります。

誰もが、地域のつながりと支え合いを基本に、お互いを尊重し合い、住み慣れた地域で自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現をめざします。

関連する個別政策
■健康づくり・感染症対策の推進
■医療の充実
■高齢者福祉の推進
■障がい者（児）福祉の推進
■地域福祉の推進

基本方針4

地域の強みを生かして発展していく 活力あふれるまち

【活力あふれるまち】

農林業の持続可能な発展をめざし、生産基盤の整備をはじめ、農林産物のブランド化及び国内外へのPR、担い手の確保・育成などを促進するとともに、スマート農林業の導入を関係機関や地域、担い手と連携して取り組みます。

既存企業や伝統工芸等の地域産業に対する支援、起業・創業に対する支援、本市の優れた立地状況を活かした企業誘致を進めるなど商工業の育成・強化を図ります。また、空き店舗対策や商店街の若手リーダーの育成、魅力ある商店街づくりなどを推進し、中心市街地の賑わいづくりに努めます。

散居村やチューリップ、庄川など本市の強みである様々な魅力資源を最大限に活かし、観光客を誘客するとともに、地域経済全体への波及効果と関係人口の増加につなげます。

関連する個別政策
■生産基盤・経営体制の充実
■地域ブランド化の取組支援
■基幹・既存産業の振興・強化
■企業誘致、起業・創業支援
■中心市街地・商店街の活性化
■雇用環境の整備
■観光資源の魅力創出
■観光情報発信・受入体制の充実

基本方針 5

市民と行政の協働で支える持続可能なまち

【市民とともに歩むまち】

まちづくりに当たっては、市民、地域コミュニティ、ボランティア、NPO、企業、大学などとの連携を図るとともに、行政への市民の積極的な参画を促進するなど、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。また、男女共同参画の推進や多文化共生、人権が尊重される社会の実現をめざします。

DX の推進をはじめ、新たな技術の活用など時代の変化に応じた行財政運営に取り組むとともに、公共施設・社会インフラの更新、長寿命化、統廃合をはじめ、戦略的な情報の発信・収集や広域連携、職員の資質向上などを推進し、持続的に発展する豊かで魅力あるまちの実現に向けた仕組みづくりを進めます。

関連する個別政策
■地域コミュニティの活性化
■国際・国内交流の推進
■市民と行政の協働の推進
■人権尊重・男女共同参画の推進
■行財政運営の最適化
■シティプロモーション・地域デジタル化の推進
■広域行政・事業連携の推進

4 将来人口フレーム

●2060 年における将来人口フレーム（砺波市人口ビジョン 令和8年改訂版より）

高位推計:〇〇〇〇〇人 中位推計:〇〇〇〇〇人 低位推計:〇〇〇〇〇人



■令和 18 年度(2036 年度)の人口フレーム

〇万〇〇〇〇〇人~〇万〇〇〇〇〇人

本市の人口は、平成 17 年(2005 年)の国勢調査で 49,429 人となり、ピークに達した以降は減少に転じ、令和7年(2025 年)の国勢調査(速報値)による人口は 45,823 人となっています。

自然動態の状況をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続き、その差は徐々に広がる傾向にあります。年齢3区分別人口においては、年少人口(0~14 歳)及び生産年齢人口(15~64 歳)は減少傾向が続き、今後、老年人口(65 歳以上)は増えていくことが予想されます。

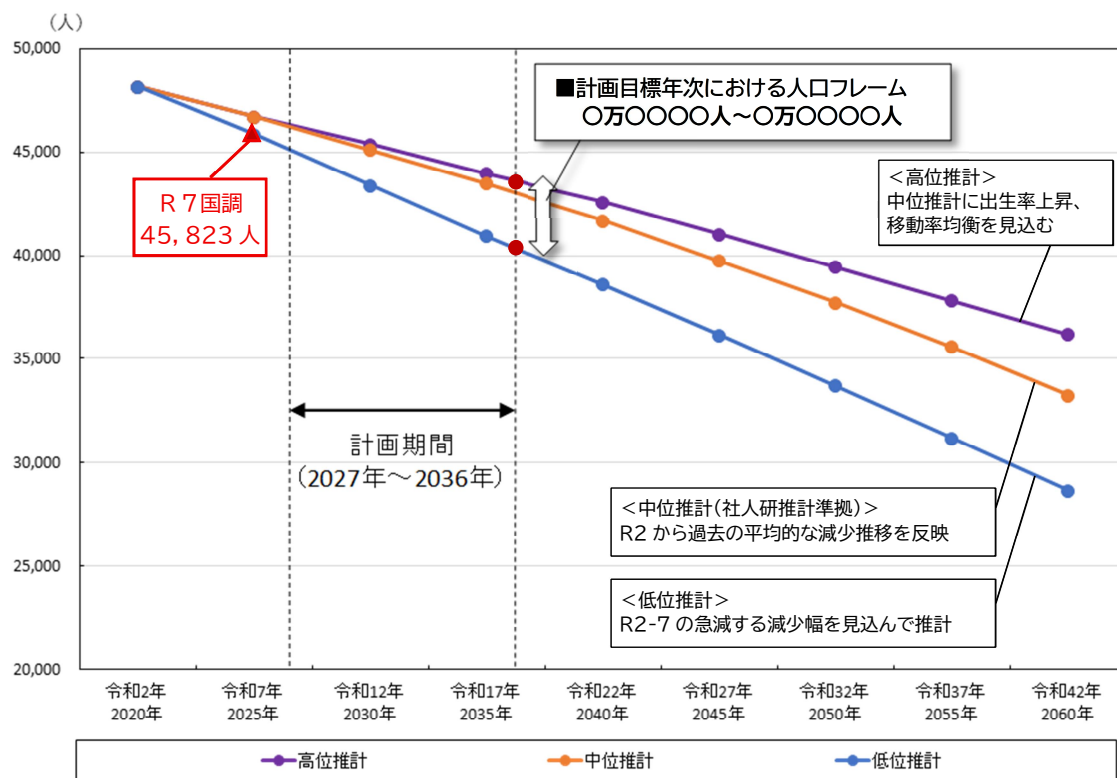
また社会動態の状況をみると、かつては転入数が転出数を上回る社会増の傾向が続いていましたが、近年は社会増・減を繰り返し、転入数と転出数が均衡する状況が伺えます。

本市の将来人口について、令和5年の社人研の推計では、令和 42 年(2060 年)の人口は〇〇〇〇〇人と現在と比べて約〇割減少するものと推計されています。一方で、令和8年改訂の「砺波市人口ビジョン」においては、結婚や出産・子育ての希望を叶えられる環境整備のさらなる充実や、質が高く住み良いまちづくりをより一層推進し、移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大を図りながら、長期的な視点で人口減少の抑制に取り組むことを踏まえ、令和 42 年(2060 年)の人口を〇〇〇〇〇人と現在に比べ〇割程度の減まで上振れるシミュレーションを行っています。

いずれにしても長期的な人口減少傾向は継続する見込みであり、結婚・出産・子育てや転出抑制・転入促進といった人口減少緩和策を図りつつも、人口減少・少子高齢化を前提とした、機能的で持続性の高い地域社会を構築していくことも重要となります。

そこで、本計画では人口ビジョンにおける社人研推計を中位推計、それを基に人口減少緩和策を図った推計を高位推計、さらに令和2年(2020 年)から、令和7年(2025 年)の直近の減少幅が今後も継続すると仮定した推計を低位推計とし、長期的な見通しの中で、社会経済情勢の変化や政策効果による振れ幅を鑑みつつ、本計画期間の人口フレームを設定するものとします。

■将来人口シミュレーションにおける推計



5 土地利用の基本的方向

本市は、花や緑に恵まれ四季の彩りがあふれる住環境を始め、医療や子育て環境、高齢者福祉の充実した日本でもトップクラスの豊かで暮らしやすい生活環境の維持・発展を図るとともに、交通の要衝としての優位性を生かし、農・商・工のバランスのとれた持続可能な発展を目指して、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

土地利用区域区分

土地利用については、円滑で効率的な活力ある都市活動が確保されるよう、既存の市街地とその周辺の「市街地地域」、市街地郊外の田園地帯である「農村地域」、庄川東側の「丘陵山間地域」の3地域に大別し、地域区分ごとの土地利用を進めます。

「市街地地域」… 出町地区は、中心的な都市機能が集積する地域として位置づけます。中心部は商業地として利用するほか、公共施設、医療福祉施設が複合的に機能する地域とし、その周辺部は街区として整備された利便性の高い住環境の整った地域とします。

東山見・青島地区は、農、商、工が調和し、伝統産業や庄川温泉郷など特産品・観光資源を生かした個性ある地域とします。

「農村地域」… 農業振興地域内の農地保全や集落環境の整備を図りつつ、散居景観を始めとする良好な景観の保全と継承に取り組む地域とします。

この地域では、無秩序な開発を抑制し、花や緑があふれる景観形成が図られるよう努めるとともに、雇用の拡大に向け、散居景観や周辺環境等に配慮しながら既存の工場適地の活用や誘致企業のニーズに応じた用地取得に向けた支援などを推進します。

「丘陵山間地域」… 居住環境を維持しつつ自然との共生を進め、植物や小動物の生息・生育、水資源の涵養など様々な機能を有する森林を保全する地域とします。

この地域では、市民にやすらぎやうるおいを与えてくれる場として、史跡や公園、レクリエーション施設などに活用していきます。

都市形成軸

土地利用を機能的に高める線的要素として、次の8つの都市形成軸を掲げます。

①国土交通幹線軸(北陸自動車道)

北陸自動車道は、全国各地を結ぶ高速交通網の一つであり、東海北陸自動車道や能越自

動車道と連絡し、観光や人の交流、物流に大きな役割を果たす都市形成軸です。

②国土交通幹線軸(東海北陸自動車道)

東海北陸自動車道は、北陸地方と東海地方とを結ぶ高速交通網であり、北陸自動車道や能越自動車道と連絡し、観光や人の交流、物流に大きな役割を果たす都市形成軸です。

③国土交通幹線軸(能越自動車道)

能越自動車道は、富山県西部地域と能登地方とを結ぶ高速交通網であり、北陸自動車道や東海北陸自動車道と連絡し、観光や交流、物流に大きな役割を果たす都市形成軸です。

④南北都市幹線軸(一般国道156号)

一般国道156号は、市域を南北に縦断し、太平洋側と日本海側とを結ぶ国土連携の主要幹線軸です。砺波市街地と庄川市街地とを結ぶ骨格であり、沿道に商業立地などが進んでいる都市形成軸です。

⑤東西都市幹線軸(一般国道359号)

一般国道359号は、市域を東西に横断し、隣接する富山市や小矢部市、そして金沢市とを結ぶ都市形成軸です。

⑥南北第2都市幹線軸(主要地方道高岡庄川線)

主要地方道高岡庄川線は、一般国道156号を補完し、北陸新幹線の新高岡駅や北陸自動車道の高岡砺波スマートインターチェンジから庄川温泉郷や庄川峡などの観光地へアクセスする都市形成軸です。

⑦公共交通連絡軸(JR城端線)

JR城端線は、隣接する高岡市と南砺市を結ぶ公共交通軸であり、北陸新幹線新高岡駅や砺波駅を拠点とする他の公共交通機関と連絡し、中心市街地をはじめ沿線地域の活性化に影響を与える都市形成軸です。

⑧庄川河川軸(庄川)

市内を南北に流れる一級河川「庄川」は、市域上流部の庄川峡の景勝地から庄川温泉郷、市民スポーツゾーンや公園緑地などを通過して流下する自然環境豊かな親水空間を有する都市形成軸です。

